

11月

KOHO OWANI

平成 22 年 第 586 号

おあわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



トレインキャスト初乗務を祝し(弘南鉄道大鰐線・大鰐駅・10月7日)

「心地よく」

弘南鉄道が導入した

「トレインキャスト」

交通手段としての機能だけでなく

利用者へ心地よい時間と空間を提供する5人

新幹線開業とともにやってくる

観光客には津軽の顔、心として

写るはず



町総合防災訓練(弘前南高等学校大鰐校舎・9月26日)

Topics

話題



大鰐町総合防災訓練



大鰐町総合防災訓練が9月26日、弘前南高等学校大鰐校舎を主会場に大鰐町消防団、弘前地区消防事務組合、黒石警察署など関係団体、総勢約600名が参加して行なわれました。

この訓練は地域防災計画に基づき、防災関係機関、団体と地域住民の参加のもとに各種訓練を実施し、災害の予防・応急対策等の防災活動が迅速且つ総合的に実施できるように訓練し、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施されています。

今回、中津軽地区において大雨による河川増水など水害、土砂災害の恐れがあり、加えて同内陸部を震源とするマグニチュード7の地震が発生し、大鰐町は「震度5弱」を記録してライフラインの被害、火災の発生など多岐にわたる被災を想



定した訓練が行なわれました。

各訓練は的確、迅速に進められ、山田町長が八月の集中豪雨による災害復旧が、現在進められています。県防災航空隊、小・中・高校生など数多くの関係団体の参加を得て、対策本部からの指示命令訓練なども系統的に行なわれ、より実践的なものでした。今後お互いに連携を密にし、より一層の防災意識を高めてほしい」と講評し、訓練を終えました。

「健康づくりウォーキング」を開催

大鰐町健康づくり推進会議（会長長内幸子）が主催する、健康づくりウォーキングが10月3日、森林浴交流センターしまだから、津軽関の庄の区間で、35名程参加して開催されました。

出発地点の森林浴交流センターしまだにバスで到着した一行は、まずは心を一つにしましょう」と童謡を歌ったり、軽くストレッチを行なって心と体を解していました。

参加者は、紅葉の見え始めた約4・8キロのコースに、秋を満喫していました。



百歳を祝して

国では毎年「老人の日」記念行事として百歳の長寿者に祝状や記念品を贈り顕彰しています。

今年当町では工藤きみよさん（元長峰）、下山はぶさん、早瀬野（佐藤きんさん（蔵館））の3名がめでたく百歳を迎えられ、顕彰状などの伝達が9月27日に行なわれました。

工藤さんは、現在利用している福祉施設で職員や家族の見守るなか、山田町長から顕彰状や花束などが贈られました。「ご家族によると、2、3年前までは庭の草取りも行なっていた。細かい作業が好きで、今でも指輪など小物を作っています」と、語っていました。



百歳を祝い花束が贈られる工藤きみよさん

T o w n 町の

第17回秋季青森県ゴルフ交歓大会

「第17回秋季青森県ゴルフ交歓大会」が9月12日、あじやら公園ラグビー場で行なわれました。

県内から522名の選手がエントリーして行なわれ、3ブロックの1位(男・女)、6名によるプレーオフの結果、グランドチャンピオンに木村エチさん(鱒ヶ沢町)が輝きました。当町の各ブロック入賞者 Aグループ 石郷昭博 佐藤てつ



選手宣誓の猪股選手(大鰐町)

第10回「ちどりあし祭」開催

大鰐温泉商店会主催の「ちどりあし祭」が9月24日、参加者約320名(チケット発行数)を集めて行なわれました。

この催しは、飲食店街の活性化にと企画され、今年で10回目を数えます。

参加者は、スタンプカード形式のルートカードを片手に、ほろ酔い気分で抽選会場に戻り、くじを引いては一喜一憂していました。

今年の1等賞「電動アシスト自転車」は、阿部愛美さん(大鰐7B)が見事引き当て、今回で四回目の参加です。職場に自転車を通じているので大変嬉しいですね」と満面の笑みで語っていました。



見事1等賞を引き当てた阿部さん

鰐小マーチングバンド優秀賞受賞を報告

マーチングバンド・バトントワリング県大会が9月23日、八戸市で開催され、大鰐小学校マーチングバンドが優秀賞に輝き、11月6・7日に開催される東北大会への出場権を獲得しました。

成田哲観校長、部長の渋谷侑奈さんらが9月28日、町役場を訪れて山田町長に受賞を報告しました。指導にあたる山口三喜先生は、暑かった夏休みの間も、毎日のように練習に励んできた。子供達とともに私自身も大会を通じてステップアップしたい」と、喜びを語っていました。



第31回大鰐町硬式テニス大会

町体育協会・硬式テニス協会主催の「第31回大鰐町硬式テニス大会」が9月26日、あじやらテニスコートで開催されました。

ミックスダブルスの27チームが、予選のリーグ戦、決勝のトーナメント戦にと熱戦を繰り広げました。大会成績結果は次のとおりです。

ミックスダブルス
優勝：成田幸雄・中谷すみ子(五所川原市) 準優勝：倉光宏幸・大鰐TC・田中玲子(弘前市)



優勝の成田幸雄・中谷すみ子ペア

平成22年度全国統一防火標語

消したかな
あなたを守る 合言葉



11月9日は119番の日「です」。

火災や救急・救助活動等の災害は、1分1秒を争う時間との戦いです。皆さんの正しい119番通報は、迅速・確実な消防活動に欠かせないものです。

「119」という時、落ち着いて行動できるよう、この機会にもう一度、119番通報について確認しておきましょう。

平成21年中に弘前消防本部で受信した119番通報の件数は10800件、1日約30件にのぼります。いつか、あなたも通報する場面に遭遇するかもしれません。

火災や救急など、通報内容に応じて各種車両が出勤します。場所や状況など正しい通報がなければ災害現場への到着が遅れ、被害の拡大につながります。緊急事態に直面した時こそ、冷静に判断し必要な情報を伝えられるように心掛けましょう。

119番通報のポイント
火事なのか救急なのかをはっきり伝える。

場所をはっきり、住所や目標となるものを伝える。

火事の場合は、何が燃えているのか、逃げ遅れや怪我人がいるのかを伝える。

救急のときは、どのような状況なのか、病人や怪我人の今の状態を伝える。救急車が着くまでの間、傷病者への応急手当、持病や、かかりつけの病院などについて尋ねる場合があります。

携帯電話からの119番通報

携帯電話は、どこからでも通報することができ、場所によっては電波の状態が悪く途中で切れたり、聞きづらいつきがあります。そのような時は、場所を変えるなどして通報してください。

弘前消防本部では平成21年12月より、発信場所の位置情報が特定されるシステムの運用が始まりました。これにより、迅速かつ効果的な指令業務に役立っています。

しかし、通報者が地理に不案内で住所が分からないなど、時間がかかることもあります。そのような時は、近くの人に聞く、道路の看板、電柱等目標物を伝えて下さい。

また、自動車の運転中は安全な場所に停車してから通報し、通報後も電源は切らないようお願いいたします。

【お願い】

「間違えて119番にかけたときは」

ひとこと「間違えた」ことを伝えてから電話を切ってください。無言で切ると、緊急事態と判断し呼び返して確認します。

「一刻も早く到着できるように」

よくサイレンを鳴らさないで来てください」と要望する方がいます。緊急自動車は一刻も早く災害現場に駆け付けけるように、赤色灯をつけサイレンを鳴らして走行するように法律で定められています。ご理解

解とご協力をお願いします。

「緊急以外は利用しないで」

119番は火災や救急など、緊急通報専用の電話です。

病院案内や火災などの問い合わせの際は、次の専用番号をご利用ください。

火事の場合等知りたいとき
災害情報案内テレホンガイド
☎ 33 9119番
病院の案内・情報を知りたいとき

医療機関紹介
☎ 32 3999番
消防本部の通信指令室はどなたでも見学できます。希望の方は問い合わせ下さい。

問合せ先

弘前市大字本町2番地1

弘前消防本部通信指令課

☎ 32 5101番





「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

犯罪や交通事故に遭われた方へ

犯罪や交通事故などの被害に悩む方々の各種支援を目的として「あおもり被害者支援センター」が設立されています。この支援センターでは次のような事業を行なっています。

主な活動は、

電話相談事業

裁判所、病院等への付添い

カウンセリング相談

法律相談

被害者支援に係る広報・啓発

ボランティア相談員の育成

等を行なっています。

相談電話番号 ☎017(721)0783

(電話受付 / 毎週月～金曜日及び第3土曜日の正午から午後4時)

お気軽にご相談下さい。(支援センターの各種支援は、全て無料です。)

警察からのお知らせ

【その1】オウム真理教犯罪被害者給付金のご案内

この給付金は、オウム真理教による犯罪行為により、亡くなられた方のご遺族 障害が残った方 傷病を負った方に支給するものです。

この給付金の申請期限は、平成22年12月17日(金)までとなっております。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成22年9月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		22年	前年比	22年	前年比
人身事故	発生件数	26	- 1	19	- 6
	死者	0	0	0	0
	傷者	31	12	23	6
物件事故		115	26	92	26

詳しくは、警察本部教養課犯罪被害者支援室 ☎017 - 723 - 4211までお問い合わせください。

【その2】犯罪被害者等支援県民フォーラムが開催されます

開催日程 平成22年11月13日(土)午後1時～午後4時

場所 青森市 青森公立大学講堂
 次第 第1部 / 高校生による被害者支援に関する研究レポート発表
 第2部 / 被害者遺族による基調講演(講演者:渡邊佳子氏)

主催 青森県被害者支援連絡協議会・社団法人あおもり被害者支援センター

参加無料です！ 皆様のお越しをお待ちしております。

高齢者の交通事故を防止しよう

この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の方は自らが交通ルールを守り正しい交通マナーを実践するとともに、ドライバーのみならず高齢者を交通事故から守るため思いやりを持った運転を心掛けましょう。

青森県内の高齢者が犠牲となった交通死亡事故の状況

平成22年9月末現在、交通事故で45人が犠牲となっておりますが、そのうち33人が高齢者で全体の約73%を占めています。

高齢者の交通事故死者33人のうち、18人が歩行中に交通事故に遭っています。

氏名手配被疑者の検挙にご協力を

「指名手配被疑者に似た人を見掛けた」といった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、最寄りの警察署・交番・駐在所に通報していただくようお願いいたします。

情報提供は、フリーダイヤルや青森県警察本部のホームページからでもできますので、ご利用ください。

フリーダイヤル ☎0120 - 006 - 024 (オウム専用ダイヤル) ホームページ <http://www.police.pref.aomori.jp/> iモード <http://www.police.pref.aomori.jp/i/>

児童虐待を防止しよう

「知らせる」勇気と思いやり

11月中は「児童虐待防止推進月間」です。全国的に児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で取り組んでいかなければならない問題です。

児童虐待とは、保護者(親権を行なう者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監視するもの)が、18歳に満たない児童に対し、身体的虐待、性的虐待、保護の怠慢・拒否、心理的虐待の行為をすることです。

あなたの「通告・通報」が児童虐待から子どもたちを救います。

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した際は、お近くの児童相談所、市町村児童福祉担当課に連絡(通告)しましょう。

緊急の場合には、最寄の警察署または110番通報を!!

また、警察でも相談を受け付けております。

ヤングテレホンフリーダイヤル ☎0120 - 58 - 7867(受付 / 土日、祝日を除く 8:30～17:00)

児童の安全確保のため、児童虐待の早期発見、通告及び相談にご協力をお願いいたします。

ご存知ですか公的年金制度

保健福祉課・青森労働局・住民生活課だより

国民年金保険料収納業務の
民間委託について

日本年金機構では、国民年金
保険料が納め忘れとなつてい
る方に対する、電話や文書、戸
別訪問による納付督促や保険
料の収納業務」について、民間
委託を実施しています。これ
は、競争の導入による公共サー
ビスの改革に関する法律」に基
づいて、従来官公庁が行ってき
た事業に民間事業者が参入す
ることにより、創意工夫やノウ
ハウの活用により、低コストで
より良いサービスの提供を目
指す、市場化テスト事業」とし
て導入されたものです。また、
当地域における市場化テスト
事業者は、次のとおりです。

委託事業者 平成22年10月1
日現在)

事業者名/日立キャピタル
債権回収白立キャピタル共同
企業体 住所/仙台市青葉区
本町1 12 7 7F 電話
番号022 211 729
0/オートコール発信番号0

22 211 7279/
フリーダイヤル0120 2
11 725

市場化テスト事業者には、個
人情報保護の管理を徹底して
いますので、皆様のご理解とご
協力をお願いします。

民間委託についての詳細
は、日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenk.go.jp/>)
で確認できます。

国民年金保険料の追納制度
をご存知ですか?

国民年金には、経済的な理由
等で保険料を納めることが困
難な場合には、申請により保
料の全額又は一部が免除され
る、申請免除制度」や障害基礎
年金を受けている方などが該
当する、法定免除制度」があ
ります。

また、若年(20歳代)の方を
対象として保険料の納付が猶
予される、若年者納付猶予制度」
や学生の方を対象とした、学生
納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除などを
受けた期間については、年金を
受け取るために必要な受給資
格期間に参入されますが、受け
取る年金額は保険料を全額納
付した場合より少なくなりま
す。

このため、これらの期間は10
年以内(例えば、平成22年2月
分は平成32年2月末まで)であ
れば、あとから保険料を納付す
ること(追納)ができるように
なっており、将来、受け取る年
金額を増額するためにも、追納
することを勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶
予などの承認を受けた年度か
ら起算して、3年度目以降に保
険料を追納する場合は、当時の
保険料額に経過期間に応じた
加算額が上乗せされます。

詳しくは、弘前年金事務所
国民年金課 ☎27 1337へ
お問い合わせください。

【平成22年度中に追納する場合の額】

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成12年度の月分	15,770円	—	—	—
平成13年度の月分	15,180円	—	—	—
平成14年度の月分	14,590円	—	7,300円	—
平成15年度の月分	14,360円	—	7,180円	—
平成16年度の月分	14,180円	—	7,090円	—
平成17年度の月分	14,220円	—	7,110円	—
平成18年度の月分	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度の月分	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度の月分	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

平成20・21年度はまだ加算が付きません。



詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係
☎48-2111内線327(成田)

青森労働局だより

青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおり。

時間額 645円(平成22年10月29日から)

2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

3. 製造業と小売業の一部には、産業別最低賃金が定められています。

4. 詳しくは、青森労働局ホームページ(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)からもご覧になれます。

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

お問い合わせは 青森労働局基準部賃金室
☎017-734-4114、FAX017-734-5821

救急医療機関について

みなさんにはかかりつけのお医者さんはいますか？「かかりつけ医」はみなさんの健康を管理するとても大事な「医療機関」です。

また、救急医療機関についてはその役割を良く理解して、適切にご利用ください。安易な時間外での受診はやめましょう。

上手にお医者さんにかかるために

- ・診療時間内に診てもらいましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・休日や夜間などは当番医に診てもらいましょう。



子どもが急病のとき

こども救急電話相談(8000)を利用しましょう。

受け付けは、土・日・祝日及び年末年始の19時～22時30分となります。

そのほか、津軽地域では「小児救急二次輪番制病院」がありますので、お住まいの地域の消防本部(救急医療電話と同じ)にお問い合わせください。



救急医療機関の役割

救急病院などの救急医療機関は、便利な時間外診療をしてくれるところではありません。急な病気や大ケガをした人のための医療機関です。かかりつけ医に診てもらえるような病気で救急医療機関を利用すると、救急医療機関はパンクしてしまいます。



救急の場合は
迷わず119番
救急医療機関の指定は
できません

救急医療機関には、次のような種類と役割があります。

【初期救急医療機関】 休日・夜間急患センター
その場での手当や薬を出して治療が終わる患者さん、入院する必要がない程度の軽い症状の患者さんを診ます。

【二次救急医療機関】 輪番病院・救急告示医療機関など

入院・手術が必要な患者さん、初期救急医療機関では手当が難しい、やや重い症状の患者さんを治療します。

【三次救急医療機関】 高度救命救急センター
かかりつけ医や初期・二次救急医療機関から救急車で搬送されてきた患者さん、専門的・高度な治療が必要な患者さんを治療します。

問合せ(救急医療電話) ☎32 - 3999

休日・夜間当番医情報

弘前医師会(<http://www.hirosaki.aomori.med.or.jp/>)、南黒医師会(<http://www.nankoku.aomori.med.or.jp/>)、あおもり医療情報ネットワーク(<http://www.qq.pref.aomori.jp/>)のホームページ、または新聞紙面で確認できます。

もの忘れ検診を実施します。

この検診は、脳が健康であるかどうかの手がかりをつかむために、パソコンの質問に答えたり、検査員が簡単な質問をするものです。

この検査の結果、専門医の詳しい検査(有料)が必要になる場合があります。

対象者 / 65歳以上の方 料金 / 無料

期日 / 平成22年12月2日(木)・3日(金)

場所 / 大鰐町総合福祉センター 募集人数 / 100名

申込み期限 / 11月22日(月)まで

申込み・問い合わせは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111内線331・332



新型インフルエンザワクチン接種を実施します

今年のインフルエンザ(3価ワクチン)予防接種は、新型と季節性の混合ワクチンで、13歳未満の方は2回の接種が必要です。

1. 接種医療機関 弘前市医師会・南黒医師会(大鰐町・黒石市・平川市・田舎館村・藤崎町)のほとんどの医療機関で実施できます。事前予約が必要です。
2. 接種期限 平成23年3月31日まで
3. 接種料金

- 【町内医療機関】
- ・小山内医院 ☎48 - 2415
 - ・おおわに内科クリニック ☎47 - 7111
 - ・ゆのかわら医院 ☎47 - 6611
 - ・えば医院 ☎48 - 5575
 - ・町立大鰐病院 ☎48 - 2211

対象	料金
平成22年度市町村民税課税世帯で64歳以下の方	医療機関によって金額が異なりますので、接種を希望する医療機関にお問い合わせください。
生活保護受給世帯及び平成22年度市町村民税非課税世帯の方 平成22年度市町村民税課税世帯で65歳以上の方、または、60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器などの機能及び、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に該当する方	1回目 3,600円 2回目 2,550円(1回目と同一医療機関で接種) 3,600円(1回目と異なる医療機関で接種) 予診のみ 1,790円

4. 費用の助成(上記の方のみ対象です)

対象	助成額	接種者負担額
上記に該当する方 (10月中旬に「新型インフルエンザワクチン接種費用助成対象者証明書」が発行されている方です。)	全額助成	なし(接種時に「助成対象者証明書」を提出しない場合は、全額自己負担となりますので注意してください。)
上記に該当する方 (身体障害者手帳1級に該当する方は、接種時に必ず身体障害者手帳をご持参下さい。)	1回目のみ 2,600円	1回目のみ1,000円 (予診のみの場合と、2回目の接種をした場合の料金は自己負担です。)

弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院で接種する場合は、接種費用の助成は受けられません。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48 - 2111内線308・309

< 新任医師の紹介 >

弘前大学医学部附属病院の人事異動により内科常勤医の先生が赴任となりました。

前任 鈴木一広医師(黒石病院へ異動)

新任 五十嵐崇徳医師(弘前大学医学部附属病院から) 診療科/内科(専門分野:消化器病一般)



初めまして。10月から弘前大学病院より大鰐病院に異動となりました。弘前より通勤しておりますが、自然に囲まれた大鰐はとても気持ちよく、毎朝、山を眺めながら車を走らせるのが楽しみです。

所属は、内科で、専門分野は消化器病一般です。6年目の若輩者ですが、皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

新型インフルエンザ予防接種について

町立大鰐病院では、新型インフルエンザ(3価ワクチン)予防接種を開始しました。

新型インフルエンザ予防接種は予約制です。

日中来院できない方(高校生以上の方に限る)のために、夜6時、7時の2回に分けて接種できる日を設けております。予約制ですので、あらかじめ

め当院までご連絡くださいますようお願いいたします。

接種料金 1回 2,500円(助成対象者外の料金)

詳しくは 町立大鰐病院医事課 ☎48 - 2211

16chマルチスライスCTが導入されました!

当院では、地域住民に信頼される質の高い医療サービスを提供するため、老朽化したCT装置を更新し、新型の16チャンネルマルチスライスCTを導入いたしました。

この装置は、従来のCTに比べ、

- ・撮影時間が短縮され、検査がより楽に
- ・X線の被曝をより少なく
- ・高画質の画像で、より正確な診断が可能に

など、患者さまの負担が軽減され、医療診断が格段に向上いたします。

また、患者さまにも病変部位が分かるような精度の高い立体画像も作成することができ、検査の結果を患者さま自身が目で見て、納得した上で、安心して他の検査や治療を受けていただくことができます。



日本脳炎予防接種について

平成22年8月27日付で予防接種実施規則が一部改正され、日本脳炎第2期の接種に新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が使用できるようになりました。

また、救済措置として、平成17年5月以降の勤奨の差し控えによって、日本脳炎第1期を受けられなかった人に対し、不足分を9歳から13歳未満の年齢で接種できるようになりました。詳細は下記をご確認下さい。

第1期の対象者及び接種方法

対象者 生後6ヶ月以上90ヶ月(7歳6ヶ月)未満

標準的な接種年齢は3歳

平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの方には通知しています。

接種方法 第1期初回(2回)

1回目と2回目の間隔は6日から28日まで

第1期追加(1回)

第1期初回2回目が終了してからおおむね1年後



第2期の対象者及び接種方法

対象者 9歳以上13歳未満で、第1期の接種(3回)が終了している方

接種方法 1回接種で終了

特例措置

対象者 9歳以上13歳未満で、第1期の接種(3回)が終了していない方

接種方法 第1期の接種が3回終了していない場合は、不足分を接種する。

第1期の接種を全く受けていない方

6日から28日までの間隔をおいて第1期初回の「1回目」、「2回目」を接種し、おおむね1年経過した時期に第1期「追加」を接種。

第1期初回接種(2回)のうち、1回接種を受けた方

6日以上の間隔をおいて残りの第1期初回の「2回目」と、「追加」を接種。

第1期初回接種(2回)を受けた方

残りの第1期「追加」を接種

指定医療機関(希望する接種日の前日までに電話予約が必要です)

小山内医院 ☎48 - 2415

おおわに内科クリニック ☎47 - 7111

ゆのかわら医院 ☎47 - 6611

町立大鱈病院 ☎48 - 2211

接種を希望する場合は、接種回数を確認のうえ、予診票をお渡ししますので町役場保健福祉課に連絡下さい。

また、生後90ヶ月(7歳6ヶ月)以上9歳未満については任意接種(全額自己負担)となり、予防接種健康被害救済制度の対象となりませんのでご注意ください。

詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係 ☎48-2111内線308・309



行事予報

11月



天候等による日程の変更にご注意ください。

3日(水)	大鰐町表彰式
20日(土)	第5回アップルフェアin鰐come・下水道PRイベント(鰐come / 10:00~)
21日(日)	大鰐町文化祭【芸能発表会】鰐come / 10:00~)
29日(月)	第25回大鰐町社会福祉大会(町総合福祉センター / 10:00~)

12月

5日(日)	大鰐町議会議員一般選挙投票日(町内各投票所 / 午前7時から午後8時まで) クリスマスお楽しみ会《フリーマーケット・人形劇・出店・工作コーナー・迷路など / 町総合福祉センター / 10:00~13:30》
22日(水)	町立小・中学校終業式
28日(火)	仕事納め

第5回

アップルフェアin鰐come

開催日 平成22年11月20日(土)
 場所 大鰐町地域交流センター『鰐come』

【催事】

東北町及び大鰐町農産物販売	10:00~
りんご品評会褒賞式	11:00~
芸能発表会(木田俊之ショー他)	11:30~
シャモロック鍋・おにぎり等販売	12:00~
まぐろ解体(販売)	13:30~

来場者に抽選で
プレゼントもあるよ!!



詳しくは アップルフェアin鰐come実行委員会 ☎48-3164(J A つがる弘前大鰐地区営農係)

「下水道PRイベント」開催

下水道への理解を深めていただくためのPRイベントを開催します。

日時	平成22年11月20日(土) 10:00~17:00
場所	鰐come「ITルーム前ロビー」
内容	下水道パネル展示、トイレ器具展示、水洗化相談、アンケート等

ご来場をお待ちしています



詳しくは 町建設課下水道係 ☎48-2111(代)

INFORMATION

おしらせ

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される県の税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

住宅の新築、既存(中古)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

県税・市町村税インフォメーション(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)の県税の軽減制度のページにも詳しい内容を掲載しております。

【軽減制度の内容】

住宅の新築

要件 / 床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅(特例適用住宅という)。()内は共同住宅等で貸家の場合。床面積には車庫・物置も合算。

軽減内容 / 住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を

控除。

既存(中古)住宅の取得要件 / 床面積50㎡以上240㎡以下の住宅、昭和57年1月1日以降の新築、取得者の居住。3要件すべてを満たすこと。床面積には車庫・物置も合算。

軽減内容 / 中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除。

特例適用住宅の用に供する土地の取得

要件 / 取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築。土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築。

軽減内容 / 次のいずれか大きい額を税額から減額。

a .45,000円 b .土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

詳しくは 中南地域県民局県税部第二課 ☎32 - 1131内線227

「第62回人権週間」について

本年12月4日から10日までは「第62回人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

我が国では、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定めていますが、青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の重点目標を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼び掛けています。

平成22年度啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～」

「人権週間」にあたり、私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお、毎日の生活の中でお困りのときは、青森地方法務局弘前支局(弘前市早稲田三丁目1の1 ☎26 - 1150)、又は、お近くの人権擁護委員に御相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方法務局では子ども人権110番(☎0120 - 007 - 110)、女性の人権ホットライン(☎0570 - 070 - 810)も開設しています。

特設人権相談所開設のお知らせ
とき 平成22年12月8日 午前10時～午後3時

ところ 大鰐町中央公民館
相談担当者 人権擁護委員(田中 潔・二川原幸子)

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線320(小田桐)

善意

町への寄付 茶臼山公園の整備に役立てて

茶臼山公園の展望席・案内板など整備に役立てて欲しいと、全国つっじの小径愛好会(会長油川和世)が8万円、月曜会社会奉仕委員会委員長油川修二(が5万円)を9月17日、町に寄付しました。山田町長は、茶臼山公園の整備事業に有効に活用させていただきます」と、感謝していました。



町役場建設課 下水道係 ☎48 - 2111内線447(野呂)

「裁判員制度」まもなく名簿記載通知を発送します！

裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成24年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをさせていただくためにお送りするものです。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、ご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことなく済むようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものです。

なお、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際には、そのときに別途お送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

詳しくは 青森地方裁判所刑事訟廷係 ☎017 - 722 - 5351(代)

自衛官募集案内

【高等工科学学校生徒】

資格 15歳以上17歳未満の男子(平成6年4月2日~平成8年4月1日生)

◆ 受付期間 推薦受験・・・平成22年11月1日(月)~平成23年1月6日(木)

◆ 一般受験・・・平成22年11月1日(月)~平成23年1月7日(金)

◆ 試験日 推薦受験・・・平成23年1月15日(土)~平成23年1月17日(月)までの間の指定する1日

◆ 一般受験・・・平成23年1月22日(土)

◆ 試験場所 推薦受験・・・陸上自衛隊 高等工科学学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)

◆ 一般受験・・・千年交流センター(弘前市大字原ヶ平五丁目1番地13)予定

◆ 処遇等 身分は特別職国家公務員(生徒)で手当の支給を受けながら高等学校教育等を受け、生徒課程終了時には、高等学校の卒業資格を取得し、将来は技術分野における陸曹の中核要員として勤務し、幹部自衛官としての道もひらかれています。

◆ 問い合わせは
〒036 - 8093 弘前市城東中央3丁目9 - 19 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27 - 3871
URL <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/> Eメール plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp

◆ 東北地区国立大学法人等職員採用試験について

【試験の概要】

◆ 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた者

◆ 受付期間 平成23年4月1日(金)~4月8日(金)〔平成23年度からWEBでのみ受付〕

◆ 第1次試験日 平成23年5月15日(日)

◆ 第1次試験地 弘前市、盛岡市、

◆ 仙台市、秋田市、山形市、福島市
◆ 問い合わせは
◆ 東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室 〒980 - 8577 仙台市青葉区片平2丁目1番1号(東北大学本部内) ☎022 - 217 - 5676 FAX022 - 217 - 4938 Email shiken@bureau.tohoku.ac.jp URL <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

◆ 税務署からのお知らせ

◆ ~相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約書に基づく年金の税務上の取扱いの変更について~
◆ 相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

◆ この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

◆ 詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

◆ 詳しくは 弘前税務署 ☎32 - 0331(代)

◆ 22年分年末調整説明会の日程

◆ 22年分年末調整説明会の日程(予定)は下記のとおりです。

◆ 開催日 11月18日(木)

◆ 開始時刻 9:45

◆ 開催場所 弘前文化センター

◆ 大ホール 弘前市大字下白銀19-4 ☎33 - 6571

◆ 対象者 大鰐町・弘前市(義務者あ行~た行)

◆ 詳しくは 弘前税務署 法人課税第一部門 ☎32 - 3562内線113

INFORMATION

おしらせ

11月は、固定資産税・土地・家屋・償却資産(都市計画税)の4期・国民健康保険税5期の納期です。

12月5日(日)は大鰐町
議会議員一般選挙投票
日(町内各投票所/午前
7時から午後8時まで)

詳しくは 大鰐町選挙管理
委員会 ☎48 - 2111内線123(原
子)

「合同就職面接会開催」の お知らせ

ハローワーク弘前等との共催
により合同就職面接会を開催い
たします。

日時 平成22年11月19日(金)午
後1時~4時

会場 (株)ホテルニューキャッ
スル 曙の間 弘前市上鞆師町
24 - 1 ☎36 - 1211

対象者 離職者及び非正規雇用
労働者等

問い合わせは
青森県地域共同就職支援セン
ター・弘前コーナー ☎55 - 0115
弘前市大字駅前第三丁目3 - 1 第
二トモエビル2F

無料調停相談のお知らせ

トラブル・悩みはありませんか?
金銭問題(サラ金問題、過払金返
還、債務返済)/交通事故/土地
建物/家庭の問題、夫婦、親子関
係/遺産分割、慰謝料等/その他
・弘前調停協会では、困っている
方のために、調停委員がご相談に

応じます。

・まずは一度、相談してみませ
んか。秘密は守られますのでご安
心ください。

・事前予約の必要はありません。
当日時間内に会場へおいでくだ
さい。

日時 平成22年12月3日(金)

受付時間 午前9時30分より

相談時間 午前10時~午後4時
まで

場所 弘前市立観光館1階(多目
的ホール)

申し込み 当日、直接会場へおい
でください。

相談料 無料

相談方法 相談員(弁護士、民事・
家事調停委員)との個別面談

主催 弘前調停協会

後援 日本調停協会連合会

問い合わせは 弘前調停協会
弘前市下白銀町7 青森地方裁
判所弘前支部内 ☎32 - 4321内線
212

軽油引取税と不正軽油に ついて

軽油引取税は、バスやトラック
などの燃料として使われる軽油
の引取り(購入など)に対して課
税される県の税金です。

不正軽油とは、脱税を目的とし
て、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽
油と偽り販売されているもので
す。

また、不正軽油は、軽油引取税
の脱税にとどまらず、環境汚染
や、不法投棄など、さまざまな被
害をもたらします。

不正軽油の製造、販売、使用は
もちろん、不正軽油に使用される
ことを知りながら材料を提供・運
搬した人、不正軽油を製造する場

所を提供した人なども重い罰則
が適用されます。

不正軽油の撲滅に御協力をお
願いいたします。

問い合わせは 中南地域県民
局県税部 課税第一課 ☎32 -
1131内線378・228

平成22年度排水設備工事 責任技術者更新講習及び 配管工の認定・更新講習 の実施案内

下記講習を次のとおり実施致
します。

平成23年3月31日に有効期限
満了となる方は、更新講習を受講
しなければ取得した資格を失う
こととなりますのでご注意ください。
追加講習等は実施致しま
せん。

責任技術者更新講習(弘前会
場)

日時 平成23年1月19日(水)14:
00から

場所 弘前市中央公民館(弘前文
化センター内)

配管工認定講習(弘前会場)

日時 平成23年1月20日(木)10:
30から

場所 弘前市中央公民館(弘前文
化センター内)

配管工更新講習(弘前会場)

日時 平成23年1月20日(木)14:
00から

場所 弘前市中央公民館(弘前文
化センター内)

講習申込期間

受付期間は平成22年11月22日
(月)~12月6日(月)(土・日・祝を
除く) 申込書の配布は11月22日
(月)から

手続き先・問い合わせは(申込
書配布・受付場所)

1歳の誕生日

【地区・鯖石】

佐々木 俊・裕美さんの子

りく
陸ちゃん

(平成21年11月1日生まれ)



はじめまして「りく」です
まねっこが上手になったよ
遊んでくれる人がたくさんいるから
毎日楽しいんだ
でも一番好きなのは食べること
早く一人でご飯食べたいなあ・・・

暮らしの情報【消費者からの相談事例】

【見守り新鮮情報第89号】
強引！インターネット接続サービスの電話勧誘
(平成22年5月・四国地方)

以前から、現在の月々2千円を千円未満にできることプロバイダー契約を勧める電話が何度もあったが、息子でないと分からないからといって。それでも勧誘がやまないで、もう電話してほしくなくて、契約するから分からないけど、資料だけ送ってと言って電話を切った。数日後、書類が届いたので開けてみると、すでに契約したことになるので驚いた。すぐに、書類に載っていたサポートセンターにかけたが、契約のことは分からない」と取り合ってもらえない。

(60歳代女性)

ひとこと助言
光回線などのインターネット回線契約やプロバイダー契約を勧める電話が強引だ、何度断っても

かかってくるといった相談が多く寄せられています。

相談者に渡されていた書類には、技術的な内容に関するサポートセンターの連絡先がなく、契約関係に関する問い合わせ窓口や代理店の連絡先の記載が一切なかったため、自分では、事業者と契約についての話ができない状況でした。

しつこい勧誘を断るときは、あいまいな返事をせず、業者名、連絡先、担当者名を聞いた上で、契約するつもりはないので、電話しないでほしい旨をはっきりと伝えましょう。契約しないことに理由はいりません。

心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

こまったときは
悩んだときは
消費者ホットライン
☎0570-064-370

☎0177-7222	青森県消費生活センター
☎0177-7222	弘前相談室
☎0177-3636	国民生活センター相談部
☎03-3446-0999	

戸籍の窓口

9月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

山中 寧^ね心^ね(女・正寿)三ツ目内

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

平 盛 運(100歳)大鰐7B

山 田 健 一(76歳)唐牛

佐 藤 勝 彦(74歳)大鰐10

水 木 俊 英(69歳)苦木

横 山 イ 子(93歳)長峰

山 下 フ ミ(86歳)宿川原

小 竹 き め(96歳)唐牛

大鰐町の人口と世帯数

平成22年9月末日現在	
人口	11,621人
前月比	(-13)
男	5,367人
女	6,254人
世帯数	4,310世帯
前月比	(+3)